

**「新生としま改革プラン」
推進計画 2004**

【平成16年度】

平成16年1月

豊 島 区

新生としま改革プラン「推進計画2004」の考え方

1. 「推進計画2004」の性格

- (1) 推進計画2004は、新生としま改革プラン(平成12年策定)に謳われた、【5つのプラン・14の方針】の推進を目的とする平成16年度の具体的な取組事項を示すものである。
- (2) 推進計画2004は、社会経済状況の変化に応じて、毎年度必要な見直しを行う。

2. 「推進計画2004」の期間

平成16年度(2004年)を計画期間とする。

3. 「推進計画2004」の概要

この推進計画は、【5つのプラン・14の方針】に従い、113の取組事項を定めている。

平成16年度における新たな「取組事項」として、以下の8事業を追加した。

- プランA・方針2 【17】先駆型子ども家庭支援センターへの移行
- プランA・方針2 【18】高齢者筋力向上トレーニングの実施
- プランA・方針2 【19】ごみの排出時間帯の明示
- プランA・方針3 【21 - 2】痴呆性高齢者グループホーム整備費助成
- プランA・方針3 【25 - 3】福祉サービス第三者評価の実施
- プランB・方針1 【29 - 4】区道の維持・補修の計画策定
- プランB・方針1 【29 - 5】街路灯改修計画策定
- プランC・方針1 【50 - 2】区民との協働事業の推進

目 次

プランA 行政サービスを再編成し、効率的で質の高いサービスを提供します。

- 方針1 施策の重点化と施策水準の見直しを図ります。 1
- 方針2 区民が利用しやすく、費用対効果の高い行政サービスを追求します。 1
- 方針3 行政と民間の役割分担を明確にし、民間でできる事項は、できる限り民間に委ねます。 9

プランB 新たな時代に対応できる公共施設・都市基盤のあり方を確立します。

- 方針1 施設配置の見直しや施設管理の効率化、施設の有効活用を図ります。 13
- 方針2 学校跡地など公共用地の有効活用を図ります。 18
- 方針3 都市基盤の整備を進めます。 19

プランC 区民と協働して地域の活性化に努めます。

- 方針1 新たな地域コミュニティづくりの方策を区民とともに考えて行きます。 21
- 方針2 区民ボランティア活動、NPOなど非営利活動への支援を強化していきます。 22
- 方針3 区政への区民参加をさらに進めます。 23

プランD 計画的な人材育成を図るとともに簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。

- 方針1 計画的な人材育成を図ります。 25
- 方針2 簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。 27

プランE 透明性、迅速性にすぐれた行政システムを確立します。

- 方針1 区政の透明性を高めるとともに行政の説明責任を果たします。 28
- 方針2 インターネットの活用などにより、地域情報・行政情報の迅速な提供に努めます。 30
- 方針3 基礎的自治体として自立性をさらに高めていきます。 32

平成16年度「プラン推進計画」取組事項一覧 33

プランA
行政サービスを再編成し、効率的で質の高いサービスを提供します。

方針1
施策の重点化と施策水準の見直しを図ります。

番号	1	施策の重点化			
	1 1	取組事項	民間活力の活用による福祉基盤の整備	担当部・課 (主たる所 管部・課)	各部局(保健福祉部)
	1 2		区民との協働による地域福祉ネットワークづくり		各部局(保健福祉部)
	1 3		少子化時代の総合的な子ども施策づくり		各部局(子ども家庭部)
	1 4		活気にあふれる副都心としまへのまちづくり		各部局(都市整備部)
	1 5		地域で活動する区民への支援の強化		各部局(区民部)
	1 6		情報通信技術の活用で生み出す区民と行政の輪		各部局(政策経営部)

番号	2	施策水準の見直し		
取組事項	財政健全化計画の推進		担当部・課	各部局(財政課)
実施内容	<p>12年度に策定した「豊島区財政健全化計画」に基づき事業の見直しを進める。</p> <p>13年度～16年度 各年度実施計画に基づき実施</p>		期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の見直し ・事業の再編成

方針2
区民が利用しやすく、費用対効果の高い行政サービスを追求します。

番号	3	「出前行政」の推進		
取組事項	出前行政		担当部・課	区民部・保健福祉部他
実施内容	<p>来庁することが困難な高齢者や乳幼児を対象に、職員が出張して適切なサービスを実施する。</p> <p>13年度 「区民課・東西区民事務所事務研究会」で検討</p> <p>14年度 出張健康教室(ことぶきの家等で、高齢者対象の健康教育、相談) 池袋31回開催:821名/長崎42回開催:1,213名参加 出張健康相談(児童館等で乳幼児対象の育児、健康、栄養相談) 池袋80回開催:1,285名/長崎97回開催:2,566名参加</p> <p>15年度 出張健康教室 池袋:ことぶきの家等で、高齢者対象の健康教育、相談を実施 34回開催:1,013名参加 長崎:区民からの依頼に応じ、ことぶきの家等で健康講座を実施 出張健康相談(児童館等での育児相談、母親の健康相談) 池袋49回開催:1009名(H15末現在)/長崎:42回開催</p> <p>16年度 継続実施</p>		期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・区民サービスの向上

番号	3-2 「出前行政」の推進		
取組事項	としま出前講座	担当部・課	生涯学習課
実施内容	<p>区民で構成される団体等が主催する、区の施策などについての学習会に担当部課の職員、専門職員を派遣する。</p> <p>13年度 10月1日開始(依頼の講座テーマについて、関係課で公演、支援等) 14年度 依頼件数34件 H15.1現在 (テーマ:家庭でできる簡単ストレッチ・食品衛生について等) 15年度 テーマ・内容の見直し65件 依頼件数 29件(12月現在) 16年度 テーマ・内容を見直しのうえ継続実施</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の学習機会の拡充 ・区政についての情報の提供

番号	3-3 「出前行政」の推進		
取組事項	出前ごみ・資源収集事業	担当部・課	清掃事務所
実施内容	<p>自らごみ集積所へ、ごみを排出することが困難な高齢者世帯等に対し、玄関先でごみ・資源収集を行う。</p> <p>13年度 「出前ごみ」試行実施 14年度 「出前ごみ事業」実施(120世帯) 15年度以降 継続実施</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民サービスの向上

番号	4 民間活力の活用による行政サービスの提供		
取組事項	自動交付機の民間施設等への設置	担当部・課	区民課・区民事務所
実施内容	<p>区有施設内の自動交付機を区民サービスの充実のため、段階的に「金融機関」「郵便局」「駅」等に移転・増設していく。また、郵便局で住民票等の交付ができるような法整備の動きを踏まえ、区の対応を検討する。</p> <p>13年度 巣鴨信用金庫本店に設置(4月2日より稼動) 14年度 設置状況(12箇所・14台)を検証・設置場所拡大の検討 15年度 法・通達を考慮して、引き続き、設置場所の拡大等を検討 自動交付機の処理時間短縮を図る 16年度 PR用看板の掲示、近隣金融機関への再配置等の利用促進策を検討</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民サービスの向上

番号	5 窓口開設時間の延長		
取組事項	窓口開設時間の延長(勤務形態の多様化)	担当部・課	人事課
実施内容	<p>これまでの区の窓口開設時間内では利用できない区民に対応するため、区民生活に密着する部署の窓口を毎月第三日曜日に開設する。</p> <p>13年度 日曜窓口を試行開設(11月から毎月第3日曜日10:00~16:00) 14年度 日曜窓口の本格実施(5月から毎月第3日曜日10:00~16:00) *住民税・転出転入届、住民票交付・印鑑証明・外国人登録証明書 国保料・国保保険証・介護保険料・保育料 等 15年度 継続実施 16年度 継続実施</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民サービスの向上

番号	5-2	窓口開設時間の延長	
取組事項	自動交付機の時間延長	担当部・課	区民課・区民事務所
実施内容		期待できる効果	
<p>本庁舎・東西区民事務所の自動交付機の稼働時間を(8:30～18:30 8:30～21:00)延長する。 【本庁舎】 土、日、祝、12/29稼働 【東部区民事務所】土も稼働 【西部区民事務所】土、日、祝も稼働</p> <p>13年度 実施 14年度 継続実施 15年度 継続実施 16年度 継続実施</p>		<p>・区民サービスの向上</p>	

番号	6	「子どもの施策調整会議」の設置	
取組事項	「子どもの施策調整会議」の設置	担当部・課	子ども課
実施内容		期待できる効果	
<p>子どもに係わる施設のあり方等を含め子どもの施策の総合化を図るとともに、 14年度から実施される学校の完全週5日制に対応する新たな施策も検討する。</p> <p>13年度 子どもの施策調整会議(3回開催) 学校完全週5日制に関する施策の検討 障害のある中学・高校生に対する施策の検討 14年度 「施策調整の実施・幼保の連携のあり方」等について検討(2回開催) 15年度 「子どもプラン・放課後対策事業」等について検討(1回開催) 16年度 検討継続</p>		<p>・子ども関係事業の一元化 ・教育委員会との連携強化</p>	

番号	7	「保健福祉サービス施策調整会議」の設置	
取組事項	「保健福祉サービス施策調整会議」の設置	担当部・課	管理調整課
実施内容		期待できる効果	
<p>地域における区民の相互援助システムの構築を検討する「保健福祉サービス 施策調整会議」を設置する。</p> <p>13年度 準備会の設置(4回開催)・調整会議の設置(13年12月) 14年度 調整会議の開催(2回)及び5部会の開催 検討テーマ「地域保健福祉計画の策定について」等 15年度 2部会の廃止(支援費制度・権利擁護) 計画策定部会の分割(地域福祉計画策定・障害者福祉策定) 施設整備部会において、福祉分野における「地域区民ひろば」機能の検討 16年度 地域保健福祉計画の策定(地域福祉計画・障害者福祉計画・ 地域保健医療計画) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(18年度改定)の改定準備</p>		<p>・区民と行政の協働 ・新たなコミュニティの構築</p>	

番号	8 「地域高齢者等見守りネットワーク」の構築		
取組事項	いきいき活動の促進と支えあいネットワークづくり	担当部・課	高齢者福祉課
実施内容	<p>ひとり暮らしの高齢者等を対象に、地域関係機関や区で協議会を組織し、高齢者福祉センター・ことぶきの家を単位とした、「地域連絡会議」を設置して、ボランティアを中心に、きめの細かい声かけ等の見守り活動を実施する。</p> <p>13年度 地域いきいき活動協議会設立(2月) 見守りネットワーク地域連絡会設立・16所(2月) 見守りと支えあいのネットワーク事業の推進</p> <p>14年度 「見守り活動協議会(2回)」・各「見守り活動地区連絡会」の開催 要綱作成及び見守りと支えあいのネットワーク事業の推進</p> <p>15年度 事業継続・見守り対象者の発掘と協力員の拡大 見守り活動協議会(1回) 見守り活動地区連絡会の開催(各ことぶきの家)</p> <p>16年度 継続実施</p>		
	<p>期待できる効果</p> <p>・ひとり暮らしの高齢者等の不安の解消</p>		

番号	9 「行政サービスとコスト」の活用		
取組事項	「行政サービスとコスト」の活用	担当部・課	各部局(行政管理課) 平成15年度からは区民活動推進課
実施内容	<p>平成12年度に取りまとめた、「行政サービスとコスト」に基づき各部局において、事業のコストについて詳細に検討し、今後の事業運営に反映する。</p> <p>14年度 未実施 15年度 年次報告書の作成(対象事業:施設関連) 16年度 年次報告書の作成(対象事業:施設関連)</p>		
	<p>期待できる効果</p> <p>・経費の縮減</p>		

番号	10 補助金の見直し		
取組事項	新補助金制度の創設	担当部・課	区民活動推進課(H14まで行政管理課)
実施内容	<p>補助金検討委員会の「提言」を受け、現行の団体補助・事業補助のすべてを一旦廃止し、14年度より新たな事業補助制度を創設する。</p> <p>13年度 「豊島区補助金等審査委員会(4月設置)」による14年度補助金審査 申請事業件数 245件</p> <p>14年度 新たな事業補助制度の実施(公募方式の導入) 申請事業件数 186件(H15.1現在)</p> <p>15年度 公募申請に基づく次年度補助対象事業の適否審査</p>		
	<p>期待できる効果</p> <p>・補助金交付の透明性を確保 ・区民ニーズに適切に対応した事業補助</p>		

番号	11	無料施設の有料化	
取組事項	無料施設の有料化	担当部・課	財政課
実施内容		期待できる効果	
区民集会室及び区民集会室と同様に利用されている施設を有料化する。 13年度 区有施設の有料化の実施(10月) 14年度 使用料適正化プロジェクトチームで検討 15年度 使用料改定の検討 16年度 検討継続		・適正な受益者負担	

番号	12	手数料の見直し	
取組事項	手数料の改正	担当部・課	各部局
実施内容		期待できる効果	
社会経済状況を見極めつつ手数料の見直しについて検討する。 13年度 「豊島区手数料適正化検討委員会」設置(6月) 検討委員会の開催(7回) 「手数料適正化検討委員会報告書」の作成 14年度以降 実施		・適正な受益者負担	

番号	13	保育サービスと保育料のあり方の検討	
取組事項	保育所入所負担金(保育料)の見直し	担当部・課	子育て支援課
実施内容		期待できる効果	
保育サービスとこれに係るコストの関係を明らかにしつつ、利用者負担のあり方を検討する。検討結果に応じて14年度以降に保育料を改定する。 13年度 部内組織における検討 14年度 徴収金額表の階層区分の定義に係る課税額を改正 15年度 情報収集 16年度 「保育所入所負担金(保育料)見直し検討会(仮称)」の設置 調査・検討・検討結果のまとめ		・適正な受益者負担	

番号	14	区民以外のサービス利用者の負担のあり方の検討	
取組事項	秀山荘・四季の里の運営	担当部・課	区民活動推進課・生涯学習課
実施内容	<p>「秀山荘」「四季の里」の利用資格を、「区内在住・在勤・在学者及び同行する者」とする。「区内在勤・在学者」「区内在住者と同行する区外者」については、利用料金格差を設ける。</p> <p>14年度 使用料プロジェクトにおいて検討 15年度 検討状況を踏まえて使用料等の改定を実施予定であったが、使用料プロジェクトにおいて、改定見送りとなる。 16年度 16年度途中または17年度からの民営化検討の中で区外利用者の扱いを検討</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・適正な受益者負担</p>

番号	14 2	区民以外のサービス利用者の負担のあり方の検討	
取組事項	自転車駐車場管理運営	担当部・課	交通安全課
実施内容	<p>区外利用者の自転車駐車場使用料を見直し、使用料の応分の負担を求める。</p> <p>13年度 使用料改定(7月) (区外)2,250円～3,000円 (区内)2,000円～2,500円 14年度 継続 15年度 開設時間の延長(6施設) 16年度 使用料据置</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・歳入の向上 ・適正な受益者負担</p>

番号	15	区税等の収納率の向上	
取組事項	区民税の収納強化	担当部・課	税務課
実施内容	<p>収納支援システムの導入、高額滞納資産調査の専任化、休日納税相談や夜間電話催告の随時対応及び、臨戸訪問徴収などにより、収納強化を図る。</p> <p>13年度 収納対策本部設置(本部長:収入役)・滞納整理の強化 14年度 滞納整理の強化 日曜納税相談 夜間納付相談・電話催告 臨戸訪問徴収 高額滞納整理 口座振替推進 収納支援システムの稼働 15年度 継続実施 16年度 継続実施</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・収納率の向上</p>

番号	15 2	区税等の収納率の向上	
取組事項	国民健康保険料の収納強化	担当部・課	国保年金課
実施内容	期待できる効果		・収納率の向上
<p>保険料収納推進員の戸別訪問や、口座振替勧奨による収納強化を図る。</p> <p>13年度 収納対策本部設置(本部長:収入役) 口座振替勧奨の強化、短期証更新時納付勧奨の強化 収納推進員の増員(6人・12人)、他係から収納係への増員(2人)</p> <p>14年度 口座振替勧奨強化(43.5% 43.84%前年同月) 収納推進員による徴収 資格証交付(10月1日交付・376件) 短期証更新時の納付勧奨(15年1月発送・約10,000件)</p> <p>15年度 口座振替勧奨強化(43.84% 42.03%前年同月比) 収納推進員による徴収42,047,832円(15年4~11月) 資格証交付(10月1日交付・433件) 証更新時、短期証候補者の納付勧奨強化 短期証更新時の納付勧奨強化</p> <p>16年度 短期証更新時の納付勧奨強化 短期証・資格証の交付 滞納処分の強化 口座振替勧奨強化</p>			
番号	15 3	区税等の収納率の向上	
取組事項	国民年金保険料の収納強化	担当部・課	国保年金課
実施内容	期待できる効果		・収納率の向上
<p>保険料収納推進員の戸別訪問や、口座振替勧奨による収納強化を図る。</p> <p>13年度 収納対策本部設置(本部長:収入役) 収納推進員による戸別訪問、口座振替勧奨</p> <p>14年度 保険料収納事務の国への移管(14年4月)により、【事業中止】</p>			
番号	15 4	区税等の収納率の向上	
取組事項	占用料の改定と占用物件の届出促進による収納額の向上	担当部・課	道路管理課
実施内容	期待できる効果		・収納額の向上
<p>道路占用料を改定し、併せて道路占用物件の実態調査と未届け物件届出の勧奨を行ない、占用料の収納額の向上を図る。</p> <p>13年度 道路占用料の改定(4月)道路管理巡視員2名の新設</p> <p>14年度 道路管理巡視員(1名)による調査</p> <p>15年度以降 道路管理巡視員(2名)による届出指導</p>			
番号	15 5	区税等の収納率の向上	
取組事項	保育料の口座振替の実施	担当部・課	子育て支援課
実施内容	期待できる効果		・区民サービスの向上 ・収納率の向上
<p>口座振替の実施により、区民の利便性の向上と、収納率の向上を図る。</p> <p>13年度 口座振替システムの開発導入(10月)</p> <p>14年度 収納強化の実施 対象:2007世帯 口座振替 1279世帯(63.7%)</p> <p>15年度 収納強化の実施(内定面接時に配布) 対象:2016世帯 口座振替 1469世帯(72.9%)</p> <p>16年度 継続実施</p>			

番号	16	幼稚園・保育所の連携	
取組事項	幼保連携のあり方の検討	担当部・課	総務部・子ども家庭部(保育園課)・教育委員会
実施内容	<p>保育所と幼稚園を所管する職員を中心に検討組織を構成し、本区の幼保連携のあり方について検討する。</p> <p>14年度 検討組織の設置・開催(3回) 「幼稚園と保育所連携のあり方検討プロジェクト」</p> <p>15年度 検討継続及び報告書の作成</p> <p>16年度 報告に基づいた連携の実施</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・区民サービスの向上</p>

番号	17	先駆型子ども家庭支援センターへの移行	【平成16年度新規取組事項】
取組事項	児童虐待防止対策の強化	担当部・課	子育て支援課
実施内容	<p>児童虐待の予防・早期発見と対応、保護支援に向けて対策強化を図る。</p> <p>16年度 「見守りサポート事業」「虐待防止支援事業」の実施 都児童相談センターとの「協定書」の締結</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・子どもの権利擁護の推進</p>

番号	18	介護予防施策の推進	【平成16年度新規取組事項】
取組事項	高齢者筋力向上トレーニング事業の実施	担当部・課	中央保健福祉センター
実施内容	<p>高齢者向けのトレーニング機器を使用し、虚弱高齢者等の筋力・柔軟性の向上やバランス能力を高めるための包括的なトレーニングを実施し、運動機能等の向上をはかる。</p> <p>16年度 「えびすの郷」「池袋スポーツセンター」の2施設へ委託 各施設で年2コース実施 1コース15名定員・24回(2回/週) 利用者負担:300円/回</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・区民サービスの向上</p>

番号	19	ごみの排出時間帯の明示	【平成16年度新規取組事項】
取組事項	ごみの排出時間帯の明示	担当部・課	計画管理課
実施内容	<p>可燃ごみ、不燃ごみの排出時間を3区分する。</p> <p>1. 午前8時30分まで 2. 午前10時まで 3. 午後12時30分まで</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・ごみの滞留時間の抑制 ・8時までに排出できない区民の利便性向上 ・ごみ後だしの減少</p>

方針3

行政と民間の役割分担を明確にし、民間でできる事業は、できる限り民間に委ねます。

番号	20	社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備	
取組事項	社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備	担当部・課	保健福祉部(管理調整課)
実施内容	<p>学校、保育園、出張所跡地などを提供し、社会福祉法人や医療法人等の民間事業者を誘致して、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障害者施設などの整備を行う。</p> <p>13年度 旧雑司谷小学校跡地を活用(定期借地権)した福祉基盤整備(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、身体障害者療護施設、保育所、賃貸住宅) 西山児童遊園、隣接用地の貸付けにより社会福祉法人(特別養護老人ホーム)を誘致 池袋第四保育園跡地を活用した社会福祉法人(知的障害者入所更正施設・通所授産施設)の誘致</p> <p>14年度 南池袋三丁目地区福祉基盤等整備事業 継続 池袋一丁目地区特別養護老人ホーム整備事業 継続 池袋四丁目地区知的障害者施設整備事業 継続</p> <p>15年度 南池袋三丁目地区福祉基盤等整備事業 継続 池袋一丁目地区特別養護老人ホーム整備事業 継続 池袋本町地区介護老人保健施設整備事業 継続 池袋四丁目地区知的障害者施設整備事業 継続</p> <p>16年度 継続実施</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・福祉基盤の整備</p>

番号	21	社会福祉法人等による福祉施設建設への支援	
取組事項	社会福祉法人等に対する支援方法の再構築	担当部・課	保健福祉部(管理調整課)
実施内容	<p>補助対象地区を区内に限定し、社会福祉法人や医療法人の施設建設を支援する。 このため、既存の補助要綱を制定及び一部改正して「支援方法」を再構築する。</p> <p>13年度 要綱の制定及び一部改正</p> <p>14年度 保健福祉基盤整備支援基金の創設(4月) 基金積立(6・8月) 南池袋三丁目地区福祉基盤等整備事業に係る補助の一部実施</p> <p>15年度 保健福祉基盤整備支援基金の積立 特別養護老人ホーム等整備費補助要綱、介護老人保健施設整備費補助要綱による補助</p> <p>16年度 継続実施</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・福祉基盤の整備</p>

番号	21-2	痴呆性高齢者グループホーム整備費助成	【平成16年度新規取組事項】	
取組事項	社会福祉法人等に対する支援方法の再構築		担当部・課	保健福祉部(管理調整課)
実施内容 NPO法人や民間事業者が、痴呆性高齢者グループホームを区内に開設するにあたり、整備に係る費用の一部を助成する。 このための補助要綱を制定し「支援方法」を構築する。 16年度 2施設分を助成予定			期待できる効果 ・福祉基盤の整備	

番号	22	区立保育園の民営化の検討		
取組事項	区立保育園の民営化の検討		担当部・課	保育園課
実施内容 区立保育園の運営については直営を基本としつつも、一部について公設民営や民設民営方式を導入する。 13年度 旧雑司谷小学校跡地を活用した福祉基盤等整備事業の一環として、社会福祉法人立の保育所を誘致、隣接の区立南池袋保育園を廃止 16年度 新設保育所の建設と南池袋保育園からの児童引継ぎ準備			期待できる効果 ・多様な保育需要への柔軟な対応 ・経費の削減	

番号	23	認証保育所制度の活用		
取組事項	認証保育所(A型)の誘致及び運営費助成		担当部・課	保育園課
実施内容 多様な保育ニーズへの対応や実質的な待機児の解消に向けて、認証保育所を適宜誘致するとともに、区内に居住する入所児童に係る運営費の助成を行う。 14年度 大塚駅前及び近隣区保育所運営費助成 4園(区内1・22名/区外3・8名) 15年度 運営費助成及び需要分析に基づく保育所誘致 16年度 継続実施			期待できる効果 ・多様な保育需要への柔軟な対応 ・経費の削減	

番号	24	民間委託の推進		
取組事項	学校給食調理業務の民間委託		担当部・課	学務課
実施内容 小・中学校の給食調理業務を民間業者へ委託する。 13年度 中学校3校委託(中学校11校終了) 14年度(まで) 小学校実施校4校(大塚台・南池袋・仰高・池袋第三) 15年度 小学校実施校2校(目白・高松) 年度末 24小学校中6校実施 16年度 小学校実施予定校2校(文成・さくら) 年度末 24小学校中8校実施			期待できる効果 ・経費の削減	

番号	24 - 2	民間委託の推進	
取組事項	施設給食調理業務の民間委託	担当部・課	障害者福祉課
実施内容		期待できる効果	
<p>心身障害者福祉センター・駒込生活実習所・駒込福祉作業所及び目白生活実習所・目白福祉作業所の給食調理業務を民間業者へ委託する。</p> <p>15年度 給食調理業務の民間委託(5施設) 16年度 継続実施</p>		<p>・経費の削減</p>	
番号	24 - 3	民間委託の推進	
取組事項	図書館業務の一部民間委託	担当部・課	中央図書館
実施内容		期待できる効果	
<p>図書館運営の効率化とサービス向上のため、図書館業務の一部(図書受渡し等の業務)を、民間業者へ委託する。</p> <p>15年度 図書館業務の一部民間委託 実施館(雑司が谷・千早) 16年度 図書館業務の一部民間委託 実施予定館(駒込・巣鴨・上池袋)</p>		<p>・経費の削減 ・サービス向上</p>	

番号	25	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立	
取組事項	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立	担当部・課	各部局(行政管理課・企画課)
実施内容		期待できる効果	
<p>民間委託業務の委託仕様を点検し、ガイドライン指針づくりを検討する。 委託実施事業の評価システムの確立を検討する。</p> <p>15年度 民間委託仕様の総点検とガイドラインの検討を進め、「民間委託ガイドライン」を策定する。 民間委託ガイドライン作成準備のため、各自治体の制定状況を調査 効果的な外部委託の検討</p> <p>16年度 民間委託ガイドラインに沿った効果的な外部委託の推進 定員適正化計画への活用</p>		<p>・区民サービスの向上</p>	

番号	25-2	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立	
取組事項	介護サービスの評価システムの構築	担当部・課	保健福祉部(介護保険課)
実施内容	<p>介護サービスの向上を図るため、介護サービスの評価システムを導入する。</p> <p>13年度 14年度実施に向け検討</p> <p>14年度 自己評価の実施 利用者評価の実施 第三者評価の検討</p> <p>15年度 住宅改修・福祉用具貸与事業者実態調査 H15年9月実施 事業者自己評価調査(居宅介護・訪問介護・通所介護の3事業者対象) H15年9月実施 利用者評価調査(居宅介護・訪問介護・通所介護の3サービス利用者対象) H15年10月実施</p> <p>16年度 事業の拡大・継続</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・区民サービスの向上</p>
番号	25-3	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立	【平成16年度新規取組事項】
取組事項	福祉サービス第三者評価の実施	担当部・課	保健福祉部(管理調整課・高齢者福祉課)
実施内容	<p>福祉サービス利用者やその家族、福祉サービスの調整にあたる者等のサービス選択や福祉サービス提供者のサービスの質の向上への取組を促進するため第三者の評価機関が「利用者調査」と「事業評価」を実施。 (管理調整課) 痴呆性高齢者グループホーム設置事業者が実施する第三者評価に対し助成。 (高齢者福祉課) 区立特別養護老人ホームについて、第三者評価事業を実施。</p> <p>16年度 ・新たに設置を計画している事業者2か所予定(管理調整課分) ・区立特別養護老人ホーム「山吹の里」「アトリエ村」の2施設(高齢者福祉課)</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・区民サービスの向上</p>

番号	26	外郭団体の経営合理化	
取組事項	各外郭団体の経営改善計画の推進	担当部・課	外郭団体所管課・企画課
実施内容	<p>各外郭団体が策定した、経営改善計画に基づく合理化と、自立性・独立性の推進を支援する。</p> <p>13年度 外郭団体等検討委員会の設置(6月) 外郭団体等検討委員会中間報告(11月)</p> <p>14年度 検討委員会の再編、検討、中間報告(11月)・14年度検討報告(2月)</p> <p>15年度 経営改善施策の推進</p> <p>16年度 経営改善施策の推進</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・各団体の自立性・独立性</p>

プランB**新たな時代に対応できる公共施設・都市基盤のあり方を確立します。****方針1****施設配置の見直しや施設管理の効率化、施設の有効活用を図ります。**

番号	27	「施設整備4か年計画」の策定	
取組事項	施設整備4か年計画の策定	担当部・課	企画課
実施内容		期待できる効果	
新規施設建設、施設再構築、学校適正化に伴う(新校建設、学校の大規模改修)、施設改修などの施設整備4か年計画を策定します。 13年度 公共施設4ヶ年整備計画(13年～16年)策定・実施 14年度 公共施設4ヶ年整備計画(2年次)策定・実施 15年度 公共施設4ヶ年整備計画(3年次)策定・実施 16年度 公共施設4ヶ年整備計画(最終年次)策定・実施		・計画的な施設整備	

番号	28	施設の計画的維持管理システムの構築	
取組事項	施設経営情報システムの構築	担当部・課	施設課
実施内容		期待できる効果	
施設経営情報システムを構築し、施設情報の一元化を図るとともに、中長期的な改修計画を策定する。 13年度 施設経営情報システムの課内検討PTの設置 14年度 施設経営情報システムの開発・導入・データの入力・課内LAN設計 15年度 課内LANの敷設・施設経営情報システム(データ入力操作マニュアル作成)構築 16年度 耐用年数による改修時期等の追加情報を入力システムの稼働・修正及びマニュアルの作成		・計画的な改修工事の実施	

番号	29	公共工事コストの計画的縮減	
取組事項	区有施設トータルコスト管理指針の作成	担当部・課	施設課
実施内容		期待できる効果	
国が定めた「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」に基づき、「区有施設トータルコスト管理指針」を作成する。 13年度 「新行動指針」の検討・工事内容の計画、設計等の見直し 南池袋小学校における設計VEの実施 14年度 建物予算単価の見直し・仕様書の見直し・業務マニュアルの作成 15年度 「区有施設トータルコスト管理指針」の作成 【事業終了】		・工事コストの削減	

番号	29 - 2	公共工事コストの計画的縮減	
取組事項	区道の整備事業のコスト削減	担当部・課	道路整備課
実施内容	期待できる効果		・工事コストの削減
既存の舗装材と同等の品質を確保された再生舗装材を積極的に利用し、工事コストの縮減を図る。 13年度 区道整備事業の施工予定面積の20%程度を試験的に再生材で施行 14年度 全整備路線の路盤材料として、再生材を使用 表層アスファルトは、約13%に再生材使用 15年度 特別な路線を除き、原則、全路線に再生材を使用 16年度 継続実施			
番号	29 - 3	公共工事コストの計画的縮減	
取組事項	公園整備事業のコスト削減	担当部・課	公園緑地課
実施内容	期待できる効果		・工事コストの削減
整備施設の標準化により設計コストを下げる。あわせて、既製品を多用し施工コストを削減する。 13年度 「工事・委託コスト縮減評価調査」により実施 14年度 建物予算単価及び仕様書の見直し 業務マニュアルの作成 15年度 標準的既製品・代替品の使用によるコストの削減 図面等資料の自主作成による設計コストの削減 16年度 継続実施			
番号	29 - 4	公共工事コストの計画的縮減	
取組事項	区道の維持・補修の計画策定 【平成16年度新規取組事項】	担当部・課	道路整備課
実施内容	期待できる効果		・効率的な整備管理
舗装材料の需要年数に見合った道路の維持管理計画の策定と道路維持管理経費の計画的な執行を行う。 16年度 調査委託の実施			
番号	29 - 5	公共工事コストの計画的縮減 【平成16年度新規取組事項】	
取組事項	街路灯改修計画策定	担当部・課	公園緑地課
実施内容	期待できる効果		・効率的な整備管理
視診・打診による安全点検調査を実施し、危険度・老朽度によるランク付けを行い、効率的かつ計画的な執行を行う。 16年度 調査委託の実施			
番号	30	区民集会室の廃止	
取組事項	借上げ区民集会室の廃止	担当部・課	区民活動推進課
実施内容	期待できる効果		・施設の効率的配置 ・経費の削減
民間借上げ施設を廃止する。(目白第二・東池袋第四区民集会室の再検討) 13年度 巣鴨第二区民集会室の廃止・目白第二区民集会室の賃借料引下げ 14年度 東池袋第四区民集会室の賃借料引き下げ(交渉中) 15年度 交渉により住宅部分の賃借料引き下げを完了 16年度 賃借料引き下げ交渉継続			

番号	30 - 2	区民集会室の廃止		
取組事項	単独区民集会室の廃止		担当部・課	区民活動推進課
実施内容	<p>単独区民集会室を廃止する。 (新規)【南池第二(旧第四出張所)・池本第三(旧第十一出張所)廃止 用途変更】</p> <p>14年度以降 南池袋第二区民集会室廃止予定 用途変更 池袋本町第三区民集会室廃止予定 用途変更 長崎第一区民集会室廃止予定 (西部区民事務所) 南長崎第四区民集会室廃止予定 (西部区民事務所)</p> <p>15年度 「公共施設の再構築案」発表 16年度以降 公共施設の再構築方針に従い、実施予定</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の効率的配置 ・経費の削減 	

番号	30 - 3	区民集会室の廃止		
取組事項	親施設の廃止等にもとづく区民集会室の廃止		担当部・課	区民活動推進課
実施内容	<p>廃止される親施設に併設されている区民集会室は同時に廃止する。</p> <p>13年度 池袋第四区民集会室 青年館に移行 西池袋第一区民集会室(池三小学校併設) 廃止(H13.9.30) 南大塚区民集会室(旧第12出張所) 南大塚社会教育会館に移行</p> <p>14年度 池袋本町第二区民集会室(北部リサイクルルーム) 地域文化課会議室</p> <p>15年度 「公共施設の再構築案」発表 16年度以降 公共施設の再構築方針に従い実施予定</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の効率的配置 ・経費の削減 	

番号	31	児童館の統合		
取組事項	児童館の統合		担当部・課	子ども課
実施内容	<p>少子化の進行、区立小学校の統合、通学区域の選択制導入、地域区民ひろば構想をふまえ、児童館機能の再編成を行う。</p> <p>13年度 南池袋・要町第二児童館の廃止に伴う住民説明会の開催(13回開催) 14年度 南池袋・要町第二児童館を廃止する。 巢鴨第二児童館の借り上げ廃止検討 16年度 南池袋放課後対策施設開設 17年度 池袋第一児童館を廃止する。 地域区民ひろばとして再編</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の適正な配置 ・経費の削減 	

番号	32	区立保育園の統合		
取組事項	区立保育園の統合再編		担当部・課	保育園課
実施内容	<p>既設園の改築等を契機に統合再編を進め、多機能型保育園の整備を図る。</p> <p>13年度以降 検討</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の適正な配置 ・経費の削減 	

番号	33	保健所の統合	
取組事項	保健所の統合	担当部・課	管理調整課
実施内容		期待できる効果	
<p>地域保健法施行(人口30万人に1か所の配置基準)に伴い、池袋保健所と長崎保健所については、地域保健センターの整備も含め統合する。</p> <p>13年度 長崎保健所の廃止(13年度末) 14年度 長崎健康相談所の開設 【事業終了】</p>		<p>・施設の適正な配置</p>	

番号	34	学校の地域開放の促進	
取組事項	学校施設の地域開放	担当部・課	生涯学習課
実施内容		期待できる効果	
<p>区民集会室の廃止等を踏まえ、地域コミュニティ形成の場として、身近な学校施設(教室)開放を推進する。</p> <p>13年度 教室開放アンケートに基づく学校長ヒアリング実施・一部開放 14年度 教室開放の拡大 15年度 継続実施(24小学校、11中学校) 16年度 継続実施(24小学校、10中学校)</p>		<p>・区民サービスの向上</p>	

番号	35	老朽化による施設の休止	
取組事項	老朽化による施設の休止等	担当部・課	企画課(当該部局)
実施内容		期待できる効果	
<p>利用者の安全の観点、財政上の観点から、老朽化により危険と判断した施設は、一時使用中止とする。</p> <p>13年度 豊島プールの休止(12年度より) 14年度 継続実施 15年度 継続実施 16年度 継続実施</p>		<p>・区民の安全の確保</p>	

番号	36	新たな施設の整備と既存施設との調整	
取組事項	新たな施設の整備と既存施設との調整	担当部・課	企画課(当該部局)
実施内容		期待できる効果	
<p>施設建設にあたっては、配置等バランスを取りつつ推進する。また、近隣の既存施設と同類の設備(集会室等)の設置は行わない。</p> <p>13年度 公共施設の再構築・区有財産の活用 「行財政改革推進(本部素案)」策定(10月) 14年度 本部素案への意見聴取・本部素案修正検討 15年度 公共施設の再構築・区有財産の活用 案(行財政改革推進本部)の策定(10月) ・「地域区民ひろば」構想の提案 パブリックコメント開始 16年度 本部案の修正検討、基本計画への反映 ・「地域区民ひろば」構想の実施準備</p>		<p>・バランスの取れた施設配備</p>	

番号	37	リサイクル施設の統廃合	
取組事項	リサイクル施設の統廃合	担当部・課	リサイクル推進課
実施内容		期待できる効果	
<p>大型品リサイクルひろばを豊島リサイクルセンターに統合する。 リサイクルルーム3施設(東部、西部、北部地区)を廃止する。</p> <p>13年度 リサイクルルーム3施設(東部、西部、北部地区)を廃止 14年度 大型品リサイクルひろばをリサイクルセンターに統合 【事業終了】</p>		<p>・新たな施策の展開 ・機能の統合 ・経費の削減</p>	

番号	38	子ども家庭支援センター整備	
取組事項	子ども家庭支援センターの整備及び民営化の検討	担当部・課	子育て支援課
実施内容		期待できる効果	
<p>子ども家庭支援センターを東西2か所に設置する。 総合相談、在宅サービスの提供及び調整、地域子育て活動への支援の4機能を充実させるとともに、民営化へ向けて検討を行う。</p> <p>13年度 西部子ども家庭支援センター(11月開設) 東部子ども家庭支援センター(12月開設) 14年度 区内関連機関との連携 15年度 区内関連機関との連携 先駆型センター移行準備 16年度 ・従来型支援センターから先駆型支援センターに移行し、 センター機能の強化を図る。(西部) ・関係機関との連絡会の定例化・区民との協働事業の充実(東部) ・一部事業の民営化検討</p>		<p>・子ども施策の充実</p>	

番号	39	図書館と社会教育会館の連携の検討	
取組事項	図書館と社会教育会館の管理運営の共同化	担当部・課	生涯学習課・中央図書館
実施内容		期待できる効果	
<p>現行の図書館機能を原則維持しながら、図書館と社会教育会館との統合を検討する。</p> <p>13年度 図書館のあり方及び再構築検討会を設置し、今後のあり方及び再構築について検討 14年度 検討継続 15年度 図書館のあり方及び再構築検討会報告書(案)の作成 公共施設再構築案で施設の再編案発表 16年度 社会教育会館の区民ひろば再編と、指定管理者制度導入について検討</p>		<p>・経費の節減 ・職員の削減</p>	

番号	40	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討	
取組事項	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討	担当部・課	学務課
実施内容		期待できる効果	
<p>区立幼稚園及び竹岡健康学園について、検討委員会を設置し、施設廃止による影響等を検討する。</p> <p>13年度 竹岡健康学園検討委員会の検討報告(4月) 区立幼稚園検討委員会にて区立幼稚園の存廃について検討・報告 15年度 竹岡健康学園夏期休業期間等の活用策検討 (仮称)豊島区幼児教育振興計画検討委員会を設置(16.2月) 16年度 竹岡健康学園夏期休業期間等の活用案策定 豊島区幼児教育振興計画策定</p>		<p>・施策の見直し</p>	

方針2
学校跡地など公共用地の有効活用を図ります。

番号	41	学校跡地等の活用		
取組事項	学校跡地等の活用		担当部・課	区有財産活用担当課
実施内容	<p>学校跡地等大規模敷地は、区民の貴重な財産であり、区の施設整備を基本として有効活用を図る。</p> <p>13年度 区有財産活用推進会議の設置(6月) 公共施設の再構築・区有財産の活用(本部素案)の策定(10月)</p> <p>14年度 本部素案への意見聴取、本部素案修正検討 学校跡地等の暫定活用検討・具体化に取り組む</p> <p>15年度 公共施設の再構築・区有財産の活用(本部案)の策定(10月)、パブリックコメントの開始 学校跡地等の暫定活用検討・具体化に取り組む</p> <p>16年度 本部案の修正検討、基本計画への計画化に取り組む 学校跡地等の具体的活用施策の実施</p>		期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・区有地の有効活用 ・施設整備の推進

番号	42	PFI、土地信託、定期借地権等を活用した施設整備		
取組事項	区有地の有効活用整備事業		担当部・課	区有財産活用担当課
実施内容	<p>統廃合となる日出小、雑司谷小跡地については、土地信託、定期借地権等の多様な制度を導入して有効活用を図るとともに、財政収入の増収を図る。</p> <p>13年度 旧雑司谷小学校跡地を活用(定期借地権)した社会福祉法人誘致による福祉基盤等の整備</p> <p>14年度 雑司小跡福祉基盤整備事業を継続</p> <p>15年度 雑司小跡福祉基盤整備事業を継続</p> <p>16年度 学校跡地におけるPFI手法を導入した施設整備の具体化に取り組む。</p>		期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・区有地の有効活用 ・民間活力の活用

番号	43	小規模跡地の活用		
取組事項	小規模跡地の活用		担当部・課	区有財産活用担当課
実施内容	<p>小規模跡地(児童館・出張所跡地等)は、区有施設としての活用や社会福祉法人等による福祉基盤整備を検討するとともに、活用の難しい用地は処分も含めて検討する。</p> <p>13年度 区有財産活用推進会議の設置(6月) 公共施設の再構築・区有財産の活用(本部素案)の策定(10月)</p> <p>14年度 本部素案への意見聴取、本部素案修正検討 旧池袋第四保育園跡地を活用(売却)した社会福祉法人誘致による知的障害者施設の整備</p> <p>15年度 公共施設の再構築・区有財産の活用(本部案)の策定(10月)、パブリックコメントの開始 旧池袋第四保育園跡地の知的障害者施設整備事業を継続</p> <p>16年度 本部案の修正検討、基本計画への計画化に取り組む 旧池袋第四保育園跡地の知的障害者施設整備事業を継続</p>		期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・区有地の有効活用

番号	44	学校法人等への一時的貸付け	
取組事項	朝日中学校跡地の学校法人への一時貸付け	担当部・課	区有財産活用担当課
実施内容	<p>学校跡地等を区の本格利用計画が決まるまでの間、区内私立学校に貸し付ける。</p> <p>13年度 旧朝日中学校を学校法人大乗淑徳学園に貸し付ける(5月～)。 14年度 旧朝日中学校を学校法人大乗淑徳学園への貸付けを継続 15年度 旧朝日中学校の学校法人大乗淑徳学園への貸付け終了(～10月) 旧日出小学校施設の一部を学校法人東京音楽大学に貸し付ける(1月～)。 16年度 旧日出小学校の学校法人東京音楽大学への貸付けを継続</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の歳入増

方針3
都市基盤の整備を進めます。

番号	45	東池袋4丁目再開発ビルへの中央図書館移転・多目的交流施設の整備	
取組事項	東池袋4丁目再開発ビル公共施設整備事業	担当部・課	文化デザイン課・教育委員会
実施内容	<p>東池袋四丁目地区市街地再開発組合が建設する再開発ビル保留床のうち約6,000㎡を取得し、中央図書館の移転、交流施設の設置を行う。</p> <p>13年度 (東池袋四丁目地区再開発ビル)公共施設基本計画策定 14年度 " " 公共施設実施計画策定 15年度 保留床購入覚書締結。保留床売買代金支払契約の締結(図書館部分パブリックコメント実施) 16年度 交流施設管理運営計画等の検討</p>		<p>期待出来る効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副都心としての基盤整備 ・老朽化、狭あい化した中央図書館の移転・整備 ・区民交流機能の促進

番号	45-2	大塚駅周辺整備	
取組事項	JR大塚駅南北自由通路の整備事業	担当部・課	都市開発課
実施内容	<p>JR大塚駅および周辺地域において、自由通路の整備、駅舎バリアフリー化に伴う駅施設整備を行い、都市基盤の再構築を行う。</p> <p>15年度 南北自由通路基本設計 16年度 南北自由通路実施設計・整備工事(17～20年度整備工事)</p>		<p>期待出来る効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な歩行者空間の形成 ・回遊性の向上と地域の活性化

番号	45-3	東長崎駅周辺整備	
取組事項	東長崎駅周辺の整備計画策定及び事業化検討	担当部・課	都市開発課
実施内容	<p>東長崎駅および周辺地域における都市基盤整備のための調査を行い、「整備計画の策定」と事業化の可能性を検討する。自由通路、駅前広場及び駅舎バリアフリー化にともなう駅周辺施設の整備を行う。</p> <p>15年度 整備計画の策定 16年度 基本設計(17～19年度整備工事)</p>		<p>期待出来る効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な歩行者空間の形成 ・回遊性の向上と地域の活性化

番号	46	グリーン大通り地下空間の活用検討	
取組事項	池袋東口グリーン大通り周辺整備の調査	担当部・課	都市計画課
実施内容	副都心機能の充実、歩きやすいアメニティ空間の形成、池袋の広域的な発展のために、グリーン大通りの立体的な整備について、調査・研究する。		期待出来る効果
13年度	池袋東口グリーン大通り周辺整備の調査・検討		・副都心としての基盤整備
14年度	まちづくり総合支援事業計画書の提出 「池袋副都心再生プラン策定委員会」の開催		
15年度	まちづくり総合支援事業計画と周辺民間施設の再活性化の検討 「池袋副都心再生プラン策定委員会」の開催		
16年度	「池袋副都心再生プラン」に基づき事業を展開		

番号	47	がん研究会附属病院跡地の検討	
取組事項	がん研究会附属病院跡地の検討	担当部・課	公園緑地課
実施内容	がん研究会附属病院跡地を、「防災公園街区整備事業」として、市街地整備と一体となった防災公園として整備する。		期待出来る効果
13年度	都市基盤整備公団と「防災公園街区整備事業」基本計画案作成業務の覚書交換、正式事業化要請、基本協定締結		・地域の交流拠点の確保 ・防災機能の向上
14年度	整備計画策定調査及び施設需要調査・住民説明会(7月22日) 都市基盤整備公団と「豊島区上池袋一丁目東地区防災公園街区整備事業に関する覚書」を交換(11月11日)		
15年度	事業計画の変更、ワークショップ立ち上げ準備		
16年度	協議会立ち上げ、ワークショップによる公園の検討、素案作成 基本設計		

番号	48	都市計画公園の整備	
取組事項	都市計画公園の整備	担当部・課	公園緑地課
実施内容	2ha以上のまとまった土地を確保し、大規模な都市計画公園の実現を目指す。また、都市公園となっていない椎名町公園(現在都有地・仮開放)を早急に、区立公園として供用開始する。		期待出来る効果
13年度	区立椎名町公園(街区公園として)供用開始(8月)		・地域の交流拠点の確保 ・防災機能の向上
14年度	椎名町公園暫定整備(9月)		
15年度以降	検討継続		

番号	49	鉄道駅エレベーター等整備への支援	
取組事項	鉄道事業者によるエレベーター等整備事業の支援	担当部・課	管理調整課
実施内容	交通バリアフリー法施行に伴い、鉄道駅のエレベーター等整備事業を支援し、福祉のまちづくりを推進する。		期待出来る効果
13年度	西武鉄道池袋駅における身障者対応型エレベーター等の設置に伴う助成 (エレベーター1基、エスカレーター6基)		・障害者等の社会参加の促進
14年度	JR池袋・巣鴨駅における身障者対応型エレベーター等の設置に伴う助成 (池袋駅エスカレーター4基) (巣鴨駅エレベーター1基、エスカレーター1基)		
15年度	(株)東武鉄道との交渉・調整		
16年度	東武鉄道北池袋駅の身障者対応型エレベーター設置に対する助成(2基)		

プランC
区民と協働して地域の活性化に努めます。

方針1
新たな地域コミュニティづくりの方策を区民とともに考えて行きます。

番号	50	「地域活動のあり方検討会」の設置	
取組事項	「区民と行政とのパートナーシップ会議」の設置		担当部・課 区民活動推進担当課
実施内容		期待できる効果	
<p>区民活動をより一層活発化させると共に区民と区のパートナーシップの形成を図るため「地域活動の将来構想と多様な区民活動を支援」していくための体制や仕組みづくりを検討する。</p> <p>13年度 区民と行政とのパートナーシップ会議の設置・開催(6回) 14年度 区民と行政とのパートナーシップ会議の開催 「よりよい地域づくりへの提言・パートナーシップの確立に向けて」提言 【事業終了】</p>		<p>・地域コミュニティの活性化</p>	
番号	50 2	「地域活動のあり方検討会」の設置 [平成16年度新規取組事項]	
取組事項	区民との協働事業の推進		担当部・課 区民活動推進課
実施内容		期待できる効果	
<p>地域活動団体、NPO等の区政参画を促進するためには、協働事業を推進し、地域の課題を地域の責任により解決できるようにすることが必要であるため、地域団体への働きかけと職員の意識改革を図る。</p> <p>16年度 NPO等との交流会設置、NPO等構成員を対象とした講習会、区職員研修の実施</p>		<p>・地域活動団体等、NPOの区政参画の拡充、人材支援</p>	

番号	51	「区民地域活動白書」の作成	
取組事項	「区民地域活動白書」の発行		担当部・課 区民活動推進担当課
実施内容		期待できる効果	
<p>ボランティア団体や社会教育団体等の活動状況や課題を把握し、区と団体等との連携を図り、支援を強化していくための基礎資料を作成する。</p> <p>13年度 調査等の実施・白書作成 14年度 区民地域活動白書の発行(5,000部) 【事業終了】</p>		<p>・地域の支援に反映</p>	

方針2

区民ボランティア活動、NPOなど非営利活動への支援を強化していきます。

番号	52	ボランティア活動の場の提供	
取組事項	パートナーシップセンター(仮称)の設置	担当部・課	区民活動推進課
実施内容		期待できる効果	
<p>NPO、地域活動団体等の活動支援の一環として、団体間の交流や情報交換の場として、パートナーシップセンター(仮称)を設置する。</p> <p>14年度 設置計画の作成 15年度 パートナーシップセンター(仮称)の開設準備 「開設準備委員会報告書」を区長に提出 16年度 パートナーシップセンターのモデル設置(1ヶ所)予定</p>		<p>・地域活動団体の活動基盤の強化 ・NPO等の活動、団体間の交流の場の提供</p>	

番号	53	NPO(特定非営利活動法人)の育成支援	
取組事項	NPOの活動条件の整備	担当部・課	区民活動推進課
実施内容		期待できる効果	
<p>区内のNPOの実態の把握や事業における位置づけ、活動範囲の条件整備を行う。</p> <p>13年度 検討 14年度 NPO事業の区民活動推進担当課を設置・検討、実態把握 15年度 NPOとの情報交換会設置および、区44課に協働事業推進員を設置 16年度 協働推進員を区全課に設置</p>		<p>・NPOの育成</p>	

番号	54	ボランティアによる事業の推進	
取組事項	保育園ボランティア事業	担当部・課	保育園課
実施内容		期待できる効果	
<p>保育園での集団保育に携わる機会を提供して、区民のボランティア活動を支援する。</p> <p>13年度 夏期(7/23~9/7)65人 延べ359日・その他12人 14年度 夏季(7月下旬~9月上旬)46人 延べ247日・その他39人 延べ126日 15年度 夏季(7月下旬~9月上旬)63人 延べ334日・その他59人 延べ260日 16年度 継続実施</p>		<p>・ボランティアの育成</p>	

番号	54-2	ボランティアによる事業の推進	
取組事項	ボランティアによる公園清掃	担当部・課	公園緑地課
実施内容		期待できる効果	
<p>地域グループの希望を募り、公園・児童遊園の「園内掃き掃除(月2回以上)・除草(年3回以上)」を依頼し、地域環境美化や住民意識の向上、地域コミュニティ活動の育成を図る。</p> <p>13年度 ボランティア清掃実施(25団体) 14年度 ボランティア清掃実施(28団体) 15年度 ボランティア清掃実施(29団体) 16年度 新規協定団体の増加(3団体程度)を図る</p>		<p>・地域コミュニティ活動の育成 ・ボランティアの育成 ・公園等清掃委託経費の削減</p>	

番号	54-3	ボランティアによる事業の推進	【プランA・方針 22からの分離】	
取組事項	ことぶきの家の自主運営化		担当部・課	高齢者福祉課
実施内容	<p>ボランティア(有償)を中心とする、「ことぶきの家」の自主運営化を推進する。</p> <p>14年度 自主運営館(7館) 15年度 新規の自主運営館(5館) (南大塚・西池袋・池袋・南長崎第2・要町ことぶきの家) 16年度 公共施設の再構築、地域区民ひろば構想により、ことぶきの家のあり方を再検討</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの育成 ・管理運営経費の削減 	

番号	55	NPO等の活用		
取組事項	配食サービス事業		担当部・課	高齢者福祉課
実施内容	<p>区内を4地域に分け、NPOの協力(区からの業務委託)を得つつ、高齢者世帯等を対象に、週3回の昼食配達と安否確認を行う。</p> <p>13年度 150人位293日(平日)・14日(祝日) 14年度 149件・NPO法人を含めた団体からの提案書に基づくコンペ方式 15年度 コンペ方式の継続による業者選定・事業内容の再検討 配食サービス事業者数 4社(うちNPO法人は1社) 配食サービス利用者数 1,052人 配食サービス延べ食数 43,609食 16年度 コンペ方式の継続による業者選定・事業内容の大幅な変更に伴う事務移管の実施</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民サービスの向上 ・民間活力の活用 	

方針3
区政への区民参加をさらに進めます。

番号	56	区長との対話集会「まちかど区長室」の開設		
取組事項	「まちかど区長室」の開設		担当部・課	区民活動推進課
実施内容	<p>「まちかど区長室」を実施し、広く区民の意見、要望を直接聴取する。</p> <p>13年度 区内13か所で実施(5月～3月) 14年度 4回実施 15年度 「お茶の間区長室」に内容変更して2回実施 16年度 「お茶の間区長室」継続実施</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の意見を直接区長が聴く機会の増 	

番号	57	審議会等の区民公募枠の拡大		
取組事項	区民公募枠の推進		担当部・課	企画課
実施内容	<p>豊島区の付属機関、委員会等(職員のみで構成される委員会を除く)116機関について、「公募区民の任用等に関する基準」を定め、委員公募を推進する。</p> <p>13年度 付属機関等の委員公募等に関する基本方針を策定 (13年度実績)11機関 公募委員94人/委員総数251人(37.5%) 14年度 (14年度実績)12機関 公募委員90人/委員総数288人(31.3%) 15年度 区民公募枠の拡大を推進 (15年度実績)15機関 公募委員105人/委員総数371人(28.3%) 16年度 区民公募枠の拡大推進を継続</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の区政参加の拡大 	

番号	58	審議会等の女性委員の拡大		
----	----	--------------	--	--

取組事項	審議会等における女性委員の任用の促進	担当部・課	男女平等推進センター
実施内容 「豊島区男女共同参画推進行動計画」に基づき、審議会等の委員の男女いずれか一方が原則40%未満とならないよう、積極的に取り組む。 13年度 付属機関等の委員公募等に関する基本方針を策定 (13年度実績)女性委員663人/委員総数2,193人(30.2%) 14年度 (14年度実績)女性委員735人/委員総数2,110人(34.8%) 15年度 (15年度実績)女性委員811人/委員総数3,015人(26.9%) 16年度 継続実施		期待できる効果 ・男女のバランスのとれた意見の区政への反映	

番号	59	モニター制度の充実	
取組事項	夜間モニター制度の導入	担当部・課	広報課
実施内容 広く区民から意見・要望を聴き、区民意向を把握して、区政に対する関心と理解を深めてもらう。区政モニターを増員と、12年度試行の夜間モニターを制度化する。 13年度 区政モニター50人(昼間モニター30人・夜間モニター20人) 14年度 区政モニター46人(昼間モニター29人・夜間モニター17人) 15年度 区政モニター39人(昼間モニター28人・夜間モニター11人) 16年度 継続実施		期待できる効果 ・幅広い区民の意見を区政に反映	

ブランド

計画的な人材育成を図るとともに簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。

方針1

計画的な人材育成を図ります。

番号	60	人材育成計画「新生としま・21世紀への人事プラン」の実施	
取組事項	人材育成計画の実施	担当部・課	人事課
実施内容		期待できる効果	
<p>人材育成計画「新生としま・21世紀への人事プラン」に基づき、21世紀を担う人材を育成し、区政運営を的確に推進する。</p> <p>13年度 管理職業績評価実施 係長職業績評価の試行実施 カウンセリングの導入</p> <p>14年度 係長職業績評価の実施・再任用制度の実施</p> <p>15年度 係長職の業績評価の改正・再任用制度の継続実施</p> <p>16年度 全職員への業績評価の実施・再任用制度の継続実施</p>		<p>・職員の能力・資質の向上</p>	

番号	61	職員研修センターの設立	
取組事項	職員研修センターの設立	担当部・課	人事課
実施内容		期待できる効果	
<p>職員個々の能力・資質の向上を図り、少数精鋭主義による簡素で効率的組織運営を行うため、職員研修センターの設置と研修基本計画を策定する。</p> <p>13年度 職員研修基本計画策定(14年1月) 研修センター開設の検討</p> <p>14年度 研修基本計画に基づく研修の実施</p> <p>15年度 研修基本計画に基づく研修の実施</p> <p>16年度 研修基本計画に基づく研修の実施、研修センター設立についての計画の見直し</p>		<p>・職員の能力・資質の向上</p>	

番号	62	民間シンクタンク等への職員派遣	
取組事項	民間シンクタンク等への職員派遣	担当部・課	人事課
実施内容		期待できる効果	
<p>民間シンクタンク、大学院派遣、自治法に基づく他団体派遣、研修派遣制度による他団体派遣により政策形成能力の向上を図る。</p> <p>13年度 (派遣先)東京都3人、武蔵野市1人、特別区人事・厚生事務組合1人</p> <p>14年度 (新規派遣団体)東久留米市、三鷹市、川口市等8団体・28人</p> <p>15年度 (新規派遣団体)所沢市・都市基盤整備公団・(財)東京都駐車場公社等10団体・29人</p> <p>16年度 継続実施</p>		<p>・職員の政策形成能力の向上</p>	

番号	63	区内商店街への職員派遣の充実	
取組事項	民間企業体験研修	担当部・課	人事課
実施内容		期待できる効果	
職員を企業、商店に派遣し、接客等のサービス精神を習得させ、区政運営に反映する。		・職員の資質向上	
13年度	区内13企業、商店に23名派遣(4日間)		
14年度	派遣対象職層を主任主事5年目職員に変更 区内14企業・商店 42名派遣(3～4日間)		
15年度	継続実施 区内16企業・商店・NPO団体 46名派遣。うち3名は対象職層外の希望者(3～4日間)		
16年度	継続実施		

番号	64	「サービス精神の行政」の推進	
取組事項	職場研修(OJT)の強化	担当部・課	人事課
実施内容		期待できる効果	
全庁的OJT推進体制を組織して、計画的・継続的な職員育成を図る。		・職員の能力、資質向上	
13年度	職員研修基本計画によるOJT制度化案の作成		
14年度	OJT制度化、実施。OJT支援研修の実施		
15年度	継続実施		
16年度	継続実施		

番号	65	インターンシップの受入れ	
取組事項	インターンシップの受入れ	担当部・課	人事課
実施内容		期待できる効果	
公務を志望する真摯な学生を実習生として職場に受け入れ、公務に対する理解を求めるとともに、職員の指導力を養う。		・公務の透明性の確保 ・優秀な人材確保	
13年度	実施案検討		
14年度	立教大学生5名を5課で受け入れ (広報・長期計画・地域文化・区民活動推進・青少年課)		
15年度	立教大学学生5名、学習院大学学生3名、大正大学学生2名の計10名を10課で受け入れ (行政管理・広報・長期計画・人事・区民活動推進・文化デザイン・観光振興・高齢者福祉・子ども・教育改革推進課)		
16年度	継続実施		

番号	65-2	インターンシップの受入れ	
取組事項	インターンシップによる広報番組の制作	担当部・課	広報課
実施内容		期待できる効果	
広報番組制作の一部について、近隣大学放送学科及び放送専門学校の学生を活用して新鮮な視点での広報番組を制作する。		・民間活力の活用	
13年度	日本ジャーナリスト専門学校の学生による広報番組の作成(3本)		
14年度	日本ジャーナリスト専門学校の学生に依頼(2本)		
15年度	継続実施		
16年度	継続実施		

方針2
簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。

番号	66	職員定数の適正化													
取組事項	新定員適正化計画の実施	担当部・課	行政管理課												
実施内容		期待できる効果													
<p>新定員適正化計画に基づき平成13年度～16年度までの4か年で250人を削減する。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(計画)</td> <td>(実績)</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>55人削減</td> <td>70人削減</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>65人削減</td> <td>70人削減</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>70人削減</td> <td>104人削減</td> </tr> </table> <p>財政健全化計画により平成13年度から平成16年度までの4か年で300人削減する。</p> <p>16年度 80人削減</p>			(計画)	(実績)	13年度	55人削減	70人削減	14年度	65人削減	70人削減	15年度	70人削減	104人削減	<p>・職員数の削減</p>	
	(計画)	(実績)													
13年度	55人削減	70人削減													
14年度	65人削減	70人削減													
15年度	70人削減	104人削減													

番号	67	早期勧奨退職制度の拡大	
取組事項	特別再雇用制度の拡大	担当部・課	人事課
実施内容		期待できる効果	
<p>職員構成の適正化、年齢構成の歪みの是正、新陳代謝の促進を図るため、特別再雇用制度を創設し、早期勧奨退職者も非常勤職員としての能力活用を図るとともに、人件費の削減を図る。</p> <p>13年度 2人採用(勤続20年以上・年齢50歳以上58歳未満の勧奨退職者)</p> <p>14年度 4人採用(勤続20年以上・年齢50歳以上55歳未満の勧奨退職者)</p> <p>15年度 対象者を拡大して実施</p> <p>3人採用(勤続20年以上・年齢45歳以上55歳未満の勧奨退職者)</p> <p>16年度 対象者を縮小(平成14年度と同じ)して継続実施の予定</p> <p>勤続20年以上・年齢50歳以上55歳未満の勧奨退職者から採用予定</p>		<p>・職員の年齢構成の是正</p> <p>・人件費の削減</p>	

番号	68	図書館奉仕員制度の推進	
取組事項	図書館奉仕員制度の推進	担当部・課	中央図書館
実施内容		期待できる効果	
<p>現行の職員配置や業務遂行体制を見直し、図書館奉仕員(司書資格を有する非常勤職員)制度を推進する。</p> <p>13年度 業務体制の見直し・奉仕員の採用(13年度末36人)</p> <p>14年度 奉仕員の任用(12人) 現在合計 48人</p> <p>15年度 継続 48人</p> <p>16年度 継続 48人</p>		<p>・利用者のサービス向上</p> <p>・人件費の削減</p>	

プランE
透明性、迅速性にすぐれた行政システムを確立します。

方針1
区政の透明性を高めるとともに行政の説明責任を果たします。

番号	69	行政評価制度の構築		
取組事項	行政評価制度の構築		担当部・課	行政管理課
実施内容	<p>区民の満足度を重視し、目標達成度、効率性、必要性などを検証・評価することを目的とした行政評価を実施する。</p> <p>13年度 事務事業評価を実施(812事業) 14年度 事務事業評価の継続(806事業) 施策政策評価の実施(区民満足度調査・施策評価85施策) 15年度 事務事業評価の継続実施(790事業) 評価結果に基づく事務事業の見直しにより、次年度予算に反映 16年度 事務事業評価の継続実施 事業部制導入後の評価結果の活用方法について調査・検討</p>		期待できる効果	<p>・区政の透明性と区民への説明責任の向上 ・区民満足度を重視した目標管理の手法に取組むことによる職員の意識改革 ・効率的で質の高い成果重視の行政の実現</p>

番号	70	包括外部監査結果の施策への反映		
取組事項	包括外部監査		担当部・課	行政管理課
実施内容	<p>包括外部監査結果を公表するとともに、指摘事項等について見直し、改善する。</p> <p>13年度 監査テーマ「高齢者福祉に関する公の施設の管理等について」 「図書館運営について」 14年度 監査テーマ「保育所事業に関する財務事務の執行について」 「豊島区立住宅に関する財務事務の執行について」 13年度監査指摘事項の改善措置報告 15年度 監査テーマ「住民基本台帳事務の適正な執行について」 「生涯学習施設及びスポーツ施設に関する財務事務の執行について」 14年度監査指摘事項の改善措置報告 16年度 継続実施(監査テーマ未定) 15年度監査指摘事項の改善措置報告</p>		期待できる効果	<p>・区政の透明性の向上 ・事務事業の見直し、執行の改善・効率化</p>

番号	71	各種白書の作成		
取組事項	「子ども白書」の作成		担当部・課	子ども課
実施内容	<p>子どもの置かれた生活の状況や、学習・遊びの実態、子どもの意識・興味、さらには人生観・価値観等について調査・検討を行い、報告書を作成する。</p> <p>13年度 部内検討 14年度 青少年・保護者の意識・生活等調査の実施 15年度 「子ども白書」の作成(11月) 【事業終了】</p>		期待できる効果	<p>・子ども施策を検証する際の基礎資料として活用</p>

番号	71-2	各種白書の作成	
取組事項	「区民地域活動白書」の発行 【再掲・プランC - 番号48】		担当部・課 区民活動推進担当課
<p>実施内容</p> <p>ボランティア団体や社会教育団体等の活動状況や課題を把握し、区と団体等との連携を密に図り、団体への支援を強化していくための基礎資料を作成する。</p> <p>13年度 調査等の実施・白書作成 14年度 区民地域活動白書の発行(5,000部) 【事業終了】</p>			<p>期待できる効果</p> <p>・地域の支援に反映</p>

番号	72	(仮称)福祉サービス権利擁護センターの開設	
取組事項	(仮称)福祉サービス権利擁護センターの開設		担当部・課 管理調整課
<p>実施内容</p> <p>痴呆性高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な者が安心してサービス利用ができる「地域福祉権利擁護事業」の推進と成年後見制度の啓発等を行い、相談事業の充実を図る。</p> <p>13年度 開設準備・検討 14年度 (仮称)福祉サービス権利擁護センター開設検討委員会の設置 権利擁護部会の開催 15年度 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」の開設・事業開始(4月) (運営)社会福祉法人 豊島区社会福祉協議会 16年度 福祉サービス権利擁護支援事業の継続</p>			<p>期待できる効果</p> <p>・高齢者・障害者に対して速やかなサービス提供 ・高齢者・障害者の権利擁護の相談体制の確保</p>

番号	73	行政手続き条例ガイドブックの作成	
取組事項	行政手続き条例ガイドブックの作成		担当部・課 行政管理課
<p>実施内容</p> <p>行政手続条例に基づき、各種の処分、行政指導及び届出に関する手続きが公正・迅速に行われるようガイドブックを作成する。</p> <p>13年度 行政手続条例ガイドブック作成 14年度 庁内LAN掲載・区民PR 15年度 区民PRの推進 行政手続条例のリーフレットを作成、各部署に設置し区民PRを実施 【事業終了】</p>			<p>期待できる効果</p> <p>・行政手続きの透明性の向上と公正の確保 ・行政手続きの迅速化・簡素化</p>

方針2

インターネットの活用などにより、地域情報・行政情報の迅速な提供に努めます。

番号	74	情報通信ネットワークを活用した情報提供の充実	
取組事項	「豊島区ホームページ」を活用した情報提供等の充実		担当部・課 広報課
実施内容	<p>区政情報の電子化を促進するとともに、区政情報の提供にITを活用し、区民がいつでもどこでも必要な情報を得ることができる環境を整備する。</p> <p>13年度 区政概要・会議録・申請書のダウンロード・契約情報の提供開始 視覚障害者への情報バリアフリー化の推進</p> <p>14年度 パブリックコメント制度の試行導入 携帯端末による情報提供の検討、導入 入札情報提供の検討、導入</p> <p>15年度 パブリックコメント制度の施行拡大 携帯端末による情報提供の実施 入札情報提供の実施</p> <p>16年度 各課ホームページの充実 施設予約や電子申請などへの対応を検討 アクセシビリティの向上</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・区民サービスの向上</p>
番号	75	庁内情報基盤の整備	
取組事項	庁内情報基盤整備		担当部・課 情報管理課
実施内容	<p>情報通信ネットワークを利用した行政手続や情報提供による区民サービスの向上を図るため、電子自治体としての基盤整備を行う。</p> <p>13年度 庁内LANの敷設、パソコン機器等整備(500台)、図書館蔵書検索システム</p> <p>14年度 パソコン機器等整備(139台)・図書蔵書予約システムの導入(11月)、</p> <p>15年度 文書管理システム基本設計</p> <p>16年度 文書管理システムの構築・パソコン機器500台の増設 財務会計システム基本設計</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・区民サービスの向上 ・事務の効率性・迅速性の向上</p>
番号	76	電子的な行政サービスの提供	
取組事項	電子的な行政サービスの提供		担当部・課 情報管理課(各部局)
実施内容	<p>申請書、届出書を電子化して様式をインターネットに接続したパソコンからダウンロードするシステムを構築する。また、集会室等の空き情報の照会、予約サービス・図書館図書の検索、予約サービスを行う。さらに、マルチペイメントシステムの導入を検討する。</p> <p>13年度 区政概要・会議録・契約情報の提供、申請書のダウンロードサービス 図書館蔵書検索サービス 視覚障害者への情報バリアフリー化の推進</p> <p>14年度 図書館のインターネット蔵書予約サービスの開始(11月)</p> <p>15年度 「電子申請・電子調達」共同運営検討</p> <p>16年度 年度当初共同運営センターとの契約、17年1月運用サービス開始予定</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・区民サービスの向上</p>

番号	77	区民のパソコン技能等習得支援	
取組事項	IT講習会	担当部・課	生涯学習課
実施内容		期待出来る効果	
<p>IT基礎技能の早期の普及を図る観点から、社会教育会館・青年館で「パソコン・IT講習会」を実施する。青年館にパソコンルームを設置する。</p> <p>13年度 461講座(1講座12時間) 区施設5か所、区立学校17か所、区内専修学校7か所</p> <p>14年度 社会教育会館で開催(IT講習;4回 PC講座;24回)</p> <p>15年度 継続実施 青年館パソコンルームの設置</p> <p>16年度 継続実施</p>		<p>・区民のパソコン技術の習得</p>	

番号	78	区民利用の情報基盤の整備	
取組事項	消費生活センター来訪者向けパソコン設置	担当部・課	生活産業課
実施内容		期待できる効果	
<p>消費生活センターにパソコンを設置し、来訪した消費者がパソコンを使用して、消費生活情報を取得し、活用できる環境を整える。(12年度中3台)</p> <p>13年度 6月稼働</p> <p>14年度 プリンター使用料の徴収</p> <p>15年度 区ホームページによる相談情報、講座・イベント情報の充実</p> <p>16年度 ホームページ内の消費生活センターのコーナーを運用</p>		<p>・区民の情報提供の場の拡大</p>	

番号	78-2	区民利用の情報基盤の整備	
取組事項	児童館利用者向けパソコン設置	担当部・課	子ども課
実施内容		期待できる効果	
<p>児童館にパソコンを設置し、子ども達がインターネットを始め、年齢に相応したソフトを活用することによって、学校の授業とは別の形で、ITに親しみ、活用できる児童館活動の環境を整備する。</p> <p>13年度 44台導入(1館2台)</p> <p>14年度 インターネット接続・子どもパソコン教室の開催</p> <p>15年度 継続実施</p> <p>16年度 継続実施</p>		<p>・区民の情報提供の場の拡大</p>	

番号	78-3	区民利用の情報基盤の整備	
取組事項	心身障害者福祉センター利用者向けパソコン設置	担当部・課	障害者福祉課
実施内容		期待できる効果	
<p>心身障害者福祉センターに障害者対応ソフト及び周辺機器を備えたパソコンを設置し、パソコン教室を開催し在宅の障害者の情報バリアフリーを促進する。</p> <p>13年度 7台導入・24講座(各障害別4×6講座)</p> <p>14年度 パソコン基本操作体験会・相談会の実施 パソコンルームの開放</p> <p>15年度 事業継続及びパソコンルームの開放</p> <p>・身体・知的障害者別:平日午後3コース・ 夜間1コース 定員5~7名 12時間(6日間)</p> <p>・音声対応ソフト(視覚障害者対象)操作入門コース</p> <p>・メール/インターネットコース</p> <p>16年度 パソコン講習会を障害者種別コースで開催 個人利用者への個別相談を実施し、個別ニーズの充実化</p>		<p>・区民の情報提供の場の拡大</p> <p>・区民のパソコン技術の習得</p>	

方針3
基礎的自治体として自立性をさらに高めていきます。

番号	79	新税の検討	
取組事項	「豊島区区税調査研究会」の設置・運営		担当部・課 財政課
<p>実施内容</p> <p>区歳入の増収を図るため、法定外普通税、法定外目的税、その他区税の導入について検討する。</p> <p>13年度 「豊島区区税調査研究会」設置・最終報告(12月)</p> <p>14年度 有識者、関係者による審議会の設置、区民アンケート調査 新税(ワンルームマンション税、放置自転車税)については 具体化に向け税務課 に所管が移行</p> <p>15年度 「特別区税に関する調査報告」「資産税等に関する調査報告」のまとめ 【事業終了】</p>			<p>期待出来る効果</p> <p>・区の歳入増</p>

番号	80	自主的財源確保のための国や都への働きかけの強化	
取組事項	国や都への働きかけの強化		担当部・課 財政課(各部署)
<p>実施内容</p> <p>地方分権改革の趣旨を踏まえ、国から地方へ税源を移譲するなど、地方税の拡充による安定的、恒久的な財源の確保、財政自主権の強化に向け特別区区長会を通じ関係省庁に要請していく。</p> <p>また、各部署においても都への予算要望等を積極的に実施する。</p> <p>13年度 実施</p> <p>14年度 継続実施</p> <p>15年度 継続実施</p> <p>16年度 継続実施</p>			<p>期待出来る効果</p> <p>・特定財源の確保</p>

平成16年度「プラン推進計画」取組事項一覧

取組事項		担当部・課 (主たる所管)
プランA 行政サービスを再編成し、効率的で質の高いサービスを提供します。		
方針1 施策の重点化と施策水準の見直しを図ります。		
1 1	民間活力の活用による福祉基盤の整備	各部局(保健福祉部)
1 2	区民との協働による地域福祉ネットワークづくり	各部局(保健福祉部)
1 3	少子化時代の総合的な子ども施策づくり	各部局(子ども家庭部)
1 4	活気にあふれる副都心としまへのまちづくり	各部局(都市整備部)
1 5	地域で活動する区民への支援の強化	各部局(区民部)
1 6	情報通信技術の活用で生み出す区民と行政の輪	各部局(政策経営部)
2	財政健全化計画の推進	各部局(財政課)
方針2 区民が利用しやすく、費用対効果の高い行政サービスを追求します。		
3	出前行政	区民部・保健福祉部
3-2	としま出前講座	生涯学習課
3-3	出前ごみ・資源収集	清掃事務所
4	自動交付機の民間施設等への設置	区民課・区民事務所
5	窓口開設時間の延長(勤務形態の多様化)	人事課
5-2	自動交付機の時間延長	区民課・区民事務所
6	「子どもの施策調整会議」の設置	子ども課
7	「保健福祉サービス施策調整会議」の設置	管理調整課
8	いきいき活動の促進と支えあいネットワークづくり	高齢者福祉課
9	「行政サービスとコスト」の活用	各部局(行政管理課)
10	新補助金制度の創設	区民活動推進課(H14まで行政管理課)
11	無料施設の有料化	財政課
12	手数料の改正	各部局
13	保育所入所負担金(保育料)の見直し	子育て支援課
14	秀山荘・四季の里の運営	区民活動推進課・生涯学習課
14-2	自転車駐車場管理運営	交通安全課
15	区民税の収納強化	税務課
15-2	国民健康保険料の収納強化	国保年金課
15-3	国民年金保険料の収納強化(14年度から社会保険事務所へ移管)	国保年金課
15-4	占用料の改定と占用物件の届出促進による収納額の向上	道路管理課
15-5	保育料の口座振替の実施	子育て支援課
16	幼保連携のあり方の検討	総務部・子ども家庭部(保育園課)・教育委員会
17	先駆型子ども家庭支援センターへの移行	子育て支援課
18	高齢者筋力向上トレーニングの実施	中央保健福祉センター
19	ごみの排出時間帯の明示	計画管理課
方針3 行政と民間の役割分担を明確にし、民間でできる事項は、できる限り民間に委ねます。		
20	社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備	保健福祉部(管理調整課)
21	社会福祉法人等に対する支援方法の再構築	保健福祉部(管理調整課)
21-2	痴呆性高齢者グループホーム整備費助成	保健福祉部(管理調整課)
22	区立保育園の民営化の検討	保育園課
23	認証保育所(A型)の誘致及び運営費助成	保育園課
24	学校給食調理業務の民間事業者への委託	学務課

平成16年度「プラン推進計画」取組事項一覧

取組事項		担当部・課 (主たる所管)	
44事項	24-2	施設給食調理業務委託の民間委託	障害者福祉課
	24-3	図書館業務の一部民間委託	中央図書館
	25	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立	各部局(行政管理課)
	25-2	介護サービスの評価システムの構築	保健福祉部(介護保険課)
	25-3	福祉サービス第三者評価の実施	保健福祉部(管理調整課・高齢者福祉課)
	26	各外郭団体の経営改善計画の推進	外郭団体所管課・企画課
プランB 新たな時代に対応できる公共施設・都市基盤のあり方を確立します。			
方針1 施設配置の見直しや施設管理の効率化、施設の有効活用を図ります。			
	27	施設整備4か年計画の策定	企画課
	28	施設経営情報システムの構築	施設課
	29	区有施設トータルコスト管理指針の作成	施設課
	29-2	区道の整備事業のコスト削減	道路整備課
	29-3	公園整備事業のコスト削減	公園緑地課
	29-4	区道の維持・補修の計画策定	道路整備課
	29-5	街路灯改修計画策定	公園緑地課
	30	借上げ区民集会室の廃止	区民活動推進課
	30-2	単独区民集会室の廃止	区民活動推進課
	30-3	親施設の廃止等にもとづく区民集会室の廃止	区民活動推進課
	31	児童館の統合	子ども課
	32	区立保育園の統合再編	保育園課
	33	保健所の統合	管理調整課
	34	学校施設の地域開放	生涯学習課
	35	老朽化による施設の休止等	企画課(当該部局)
	36	新たな施設の整備と既存施設との調整	企画課(当該部局)
	37	リサイクル施設の統廃合	リサイクル推進課
	38	子ども家庭支援センターの整備及び民営化の検討	子育て支援課
	39	図書館と社会教育会館の管理運営の共同化	生涯学習課・中央図書館
	40	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討	学務課
方針2 学校跡地など公共用地の有効活用を図ります。			
	41	学校跡地等の活用	区有財産活用担当課
	42	区有地の有効活用整備事業	区有財産活用担当課
	43	小規模跡地の活用	区有財産活用担当課
	44	朝日中学校跡地の学校法人への一時貸付け	区有財産活用担当課
方針3 都市基盤の整備を進めます。			
31事項	45	東池袋4丁目再開発ビル公共施設整備事業	文化デザイン課・教育委員会
	45-2	大塚駅周辺整備	都市開発課
	45-3	東長崎駅周辺整備	都市開発課
	46	池袋東口グリーン大通り周辺整備の調査	都市計画課
	47	がん研究会付属病院跡地の検討	公園緑地課
	48	都市計画公園の整備	公園緑地課
	49	鉄道事業者によるエレベーター等整備事業の支援	管理調整課

平成16年度「プラン推進計画」取組事項一覧

取組事項		担当部・課 (主たる所管)
プランC 区民と協働して地域の活性化に努めます。		
方針1 新たな地域コミュニティづくりの方策を区民とともに考えて行きます。		
50	「区民と行政とのパートナーシップ会議」の設置	区民活動推進課
50-2	協働事業の推進	区民活動推進課
51	「区民地域活動白書」の発行	区民活動推進課
方針2 区民ボランティア活動、NPOなど非営利活動への支援を強化していきます。		
52	パートナーシップセンター(仮称)の設置	区民活動推進課
53	NPOの活動条件の整備	区民活動推進課
54	保育園ボランティア事業	保育園課
54-2	ボランティアによる公園清掃	公園緑地課
54-3	ことぶきの家の自主運営の推進	高齢者福祉課
55	配食サービス事業	高齢者福祉課
方針3 区政への区民参加をさらに進めます。		
56	「まちかど区長室」の開設	区民活動推進課
57	区民公募枠の推進	企画課
58	審議会等における女性委員の任用の促進	男女平等推進センター
13事項 59	夜間モニター制度の導入	広報課
プランD 計画的な人材育成を図るとともに簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。		
方針1 計画的な人材育成を図ります。		
60	人材育成計画の実施	人事課
61	職員研修センターの設立	人事課
62	民間シンクタンク等への職員派遣	人事課
63	民間企業体験研修	人事課
64	職場研修(OJT)の強化	人事課
65	インターンシップの受入れ	人事課
65-2	インターンシップによる広報番組の制作	広報課
方針2 簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。		
66	新定員適正化計画の実施	行政管理課
67	特別再雇用制度の拡大	人事課
10事項 68	図書館奉仕員制度の推進	中央図書館

平成16年度「プラン推進計画」取組事項一覧

取組事項		担当部・課 (主たる所管)
プランE 透明性、迅速性にすぐれた行政システムを確立します。		
方針1 区政の透明性を高めるとともに行政の説明責任を果たします。		
69	行政評価制度の構築	行政管理課
70	包括外部監査	行政管理課
71	子ども白書の作成	子ども課
71-2	「区民地域活動白書」の発行〔再掲〕	区民活動推進課
72	(仮称)福祉サービス権利擁護センターの開設	管理調整課
73	行政手続き条例ガイドブックの作成	行政管理課
方針2 インターネットの活用などにより、地域情報・行政情報の迅速な提供に努めます。		
74	「豊島区ホームページ」を活用した情報提供等の充実	広報課
75	庁内情報基盤整備	情報管理課
76	電子的な行政サービスの提供	情報管理課(各部局)
77	IT講習会	生涯学習課
78	消費生活センター来訪者向けパソコン設置	生活産業課
78-2	児童館利用者向けパソコン設置	子ども課
78-3	心身障害者福祉センター利用者向けパソコン設置	障害者福祉課
方針3 基礎的自治体として自立性をさらに高めていきます。		
79	「豊島区区税調査研究会」の設置・運営	財政課
80	国や都への働きかけの強化	財政課(各部局)

15事項

新生としま改革プラン

「推進計画 2004」

編集・発行 平成16年(2004)1月発行

豊島区政策経営部 企画課

〒170 - 8422 豊島区東池袋1 - 18 - 1

(03)3981 - 1111(代表)

(この印刷物は再生紙を使用しています。)